

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	参画協働推進事業	会計名称	一般会計		担当課	地域創生課	
		予算科目	2 款 1 項 7 目	事業番号	240	所属長名	松本宏
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	関木浩司	
法令根拠等	伊予市自治基本条例、第2次伊予市総合計画後期基本計画				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 市民が主役のまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市が基本的な制度に係る条例や計画を定める際に、広く市民等から意見を募り、当該条例又は計画に意見を反映することにより、市民が主役のまちづくりに努めるものとする。				事業の対象	市民、市内企業(事業所)、行政	
事業の目的	総合計画及び自治基本条例の理念のもと、本市が将来にわたり、自立し、持続する自治体として発展していくため、市民・団体・企業の参画・協働を促進する。				昨年度の課題		
事業の内容(整備内容)	執行機関が設置する審議会等に公募委員を設けるとともに、執行機関が制定・策定する条例・計画等について意見公募手続を実施し、政策形成過程における市民等の参画と協働を推進する。市民の意見によりサービスの達成度を測り、事務の改善や改革に取り組んでいくため、市民満足度調査を行う。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	3,598	1,450	2,900	0	0	4,350	職員説明会実施数	件	0	1	2	6	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	市民満足度調査数	人	556	600	0	527	
	県支出金	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0							
	その他	3,200	0	2,900	0	0							2,900
一般財源	398	1,450	0	0	0	1,450							
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				0	参画協働推進委員会	件	1	1	1	1	
※ 直接事業費+人件費	5,166	3,009				4,350							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		コミュニティ助成事業補助金(2,900千円)、がんばる地域コミュニティ応援事業補助金(300千円)、地域まちづくり交付金(198千円)								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500			
成果指標	指標	意見公募手続実施数	単位	件	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	意見公募制度が効果的に活用されているか判断するため、同手続の実施回数を指標として設定する。				目標	10	10	10	10			
	指標で表せない効果	市民満足度調査の結果を、行政計画の策定や見直しのための資料や予算編成資料として活用していく。				実績	10	14	14	14			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		7月に地域力創造アドバイザーを起用し、住民及び職員員の自治意識の醸成と住民主体の地域づくりの推進を図る。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では <u>施策の目的を果たすことができない。</u> 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	まちづくり団体に対して活動費を補助する「がんばる地域コミュニティ応援事業」を新設するとともに、補助団体間を横連携させることで、地域における新たな取り組みの創造を目的として実施した。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に <u>対応しておらず、見直しが必要である。</u> 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は <u>妥当と判断できる。</u> 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に <u>大いに貢献している。</u> 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に <u>なっていない。</u> 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、 <u>事業継続の必要性は低い。</u> 施策推進への貢献は <u>多大である。</u>	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も <u>上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。</u> 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は <u>見当たらない。</u>	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも <u>達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。</u> 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は <u>適正と認め</u> る。	3							
	事業の一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では <u>施策の目的を果たすことができない。</u> 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D		A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 意見公募については、自治基本条例により制度化されている。さらに、市民の市政への参画機会の創出の観点からも、事業を継続すべきと考える。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に <u>対応しておらず、見直しが必要である。</u> 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は <u>妥当と判断できる。</u> 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に <u>大いに貢献している。</u> 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に <u>なっていない。</u> 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、 <u>事業継続の必要性は低い。</u> 施策推進への貢献は <u>多大である。</u>	3						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も <u>上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。</u> 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は <u>見当たらない。</u>	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも <u>達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。</u> 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は <u>適正と認め</u> る。	4							